小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第６４８号

東京都江東区大島７―13―17

再生債務者　大竹　浩司

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成26年２月24日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２３年（再イ）第７６１号

大阪市港区波除３丁目９番６号中元ビル501号

再生債務者　佐藤鈑金こと　佐藤　正憲

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年２月24日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号

千葉県四街道市四街道1531番地31

再生債務者　若林　克史

1　決定年月日時　平成26年２月24日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月17日まで

4　一般異議申述期間　平成26年３月31日から平成26年４月14日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（再ロ）第１号

仙台市若林区蒲町字東52番地の１　ライオンズマンション蒲町公園103

再生債務者　大口　　智

1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月24日まで

4　一般異議申述期間　平成26年４月７日から平成26年４月21日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再ロ）第１０００５号

東京都墨田区本所１―35―10―402

再生債務者　北　　浩幸

1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月24日まで

4　一般異議申述期間　平成26年４月７日から平成26年４月28日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第４６号

大阪府東大阪市鳥居町10番９号

再生債務者　伊原　啓治

1　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年３月24日まで

4　一般異議申述期間　平成26年３月27日から平成26年４月10日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第９号

埼玉県春日部市粕壁東３丁目１番13号　クイーンズパレス春日部101

再生債務者　久保田一徳

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月14日まで

平成26年２月21日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

青森県南津軽郡田舎館村大字東光寺字村井47番地１　Ｎハイム３－１号

再生債務者　池内　善秀

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月17日まで

平成26年２月24日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再ロ）第７号

佐賀県多久市北多久町大字多久原7025番地91

再生債務者　田久保和人

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月17日まで

平成26年２月24日

佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第１号

宮崎県小林市真方758番地

再生債務者　南正覚史郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月18日まで

平成26年２月25日

宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２５年（再ロ）第３号

旭川市神楽４条12丁目４番10号

再生債務者　齊藤　利明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年３月24日まで

平成26年２月24日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第１号

青森県八戸市南類家４丁目５番Ｂ３―33号

市営住宅

再生債務者　下坪　和人

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年４月１日まで

平成26年２月25日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成26年２月21日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成 26 年３月５日

滋賀県守山市木浜町2298番１号

滋賀県自動車厚生年金基金

清算人　竹内　　貢

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成26年２月21日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。

１．清算人氏名　竹内　　貢

２．住所　滋賀県近江八幡市出町427－５

平成 26 年３月５日

滋賀県自動車厚生年金基金

公告をした会社

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年三月五日

北海道網走市南六条東四丁目四番地の六

（甲）税理士法人藤原会計事務所

代表社員　藤原　誉康

北海道網走市南七条東六丁目三番二号

（乙）税理士法人菅井会計事務所

代表社員　菅井　　優

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.dti.co.jp/ir/koukoku.html

（乙）http://www.freebit-cloud.com/koukoku

平成二十六年三月五日

東京都渋谷区円山町三番六号

（甲）株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

代表取締役　石田　宏樹

東京都渋谷区円山町三番六号

（乙）フリービットクラウド株式会社

代表取締役　田中　伸明